Press Release
記者発表資料

きらっと☆とよかわっ！
愛知県 豊川市

令和元年 10 月 16 日

豊川市政記者クラブ加盟社　各位

車検切れ公用車の公務使用について（お詫び）

豊川市が所有する公用車のうち、福祉部介護高齢課が所管する公用車１台について、車検期間が満了していたにも関わらず、公務に使用していた事実が判明しました。

該当車両は令和元年９月１５日に車検期間が満了していましたが、車検の有効期間を職員が失念しており、令和元年１０月１１日に車検切れが発覚したものです。

このような事態を発生させ、市民の皆様の信頼を損ねることになりましたことにつきまして、深く反省しお詫び申し上げますとともに、再発防止に努めます。

記

１　発見の状況等

① 発見日：令和元年１０月１１日　午前１０時頃

② 発見時の状況：公用車へ給油する際、店員の指摘により発覚

③ 発見までの走行状況：走行回数３４回　２５０Ｋｍ
（９月１７日から１０月１１日の間）

２　判明後の対応

発覚後、該当車両の使用を中止し、直ちに業者へ車検手続きを手配。また、同課が所管する４５台すべての公用車の車検証等により車検切れがないことを確認し、豊川警察署に車検切れ車両の使用について報告を行いました。

３　再発防止策

再発防止のための対応として、運転使用前に車検ステッカーを確認するとともに、運転日誌やダッシュボード等へ車検満了日を記載したシールの貼り付け、また、車検満了１か月前までに、車検手続きの実施について課内で二重の確認を行います。

【 お問合せ先 】
豊川市役所福祉部介護高齢課 中尾　近藤
TEL:0533-89-2173 Ｅメール: kaigokorei@city.toyokawa.lg.jp

TOYOKAWA